

平成二十八年一月十二日受領
答 弁 第 三 号

内閣衆質一九〇第三号

平成二十八年一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出日展改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出日展改革に関する質問に対する答弁書

一及び二について

公益社団法人日展（以下「日展」という。）は、平成二十六年七月二十八日に取りまとめた改革案（以下「改革案」という。）に基づき、組織運営や日本美術展覧会の審査体制等についての改革を進めてきたものと承知しており、文部科学省としては、日展において改革案で示された事項が全て実施され、日本美術展覧会における審査が公正に実施される体制が十分に確保されたと認識している。